仙台市母子父子寡婦福祉資金貸付金債権回収等業務委託
プロポーザル募集要項

１．業務名

仙台市母子父子寡婦福祉資金貸付金債権回収等業務委託

２．業務目的

仙台市母子父子寡婦福祉資金貸付金の返還金の回収について、専門性・ノウハウを有する事業者に委託することにより債権回収率の向上を図る。

３．業務内容

別紙「仙台市母子父子寡婦福祉資金貸付金債権回収等業務委託仕様書」のとおり。

４．委託期間

令和９年４月１日～令和 12 年３月 31 日

５．委託料

未収金回収業務の業務委託料は、成功報酬制とし、成功報酬率は回収実績金額の 25%を上限とする（消費税別)。

法的手続を行った場合は、着手金等を別途支払うものとする。

なお、回収実績金額などによらず、上限 19,593 千円（消費税込み）を基本とするが、委託期間中に予算額を超過する見込みとなった場合の取り扱いは、委託者、受託者双方協議の上決定する。

６．参加資格要件

当該事業を的確に遂行する能力を有する、次の要件を全て満たす者。

（１）弁護士法（昭和 24 年法律第 205 号）第 30 条の２の規定による弁護士法人、または債権管理回収業に関する特別措置法（平成 10 年法律第 126 号）第３条の法務大臣の許可を受けた債権回収会社であること。

（２）債権回収会社にあっては、提案書提出日において、債権管理回収業に関する特別措置法第 23 条の規定による改善命令を受けていないこと。

（３）地方自治法施行令第 167 条の４第１項の規定に該当する者でないこと。

（４）有資格業者に対する指名停止要綱（昭和 60 年 10 月 29 日市長決裁）第２条第１項の規定に　よる指名の停止を受けていないこと。

（５）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立がなされていないこと。

（６）民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立がなされていないこと。

（７）破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づき、破産手続開始の申立がなされた者及びその開始決定がされている者（同法附則第３条第１項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。）でないこと。

（８）仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 10 月 31 日市長決裁）別表に掲げる要件に該当する者でないこと。

（９）都道府県または政令指定都市より、債権管理回収業に関する特別措置法第２条の規定による特定金銭債権の債権管理回収業務を受託した実績があること。

（10）国税及び住民税を滞納していないこと。

７．選定事業者数

１者

８．企画提案書の審査方法及び評価基準等

以下の審査方法、審査基準により、最も優秀であると認められた１者を選定する。

（１）審査方法

提出された企画提案書をもとに、書類審査及びプレゼンテーションを実施する。

プレゼンテーションの実施は令和８年 12 月 18 日（金）を予定しているが、詳細は別途連絡するものとする。また、説明時間は質疑応答を含め 30 分程度とする（説明時間 20 分以内、質疑応答 10 分程度）。

なお、応募団体が４団体以上の場合は、提案書類の内容に基づき、提案内容の本市仕様への準拠状況や提案内容の実現性・実効性等の観点から、一次書類審査を行う場合がある。

（２）注意事項

① プレゼンテーションに参加できる人数は、１事業者あたり３名以下とする。

② プレゼンテーションは、提出済の企画提案書に基づき行うものとする。

③ 企画提案書内容説明時に必要なパソコンは提案事業者が準備すること。投影に必要なモニター等は本市において準備する。

④ プレゼンテーションは非公開とする。（他の提案事業者のプレゼンテーションへの参加は不可とする。）

（３）評価基準

提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容をもとに審査委員会で評議を行う。

なお、契約候補者の選定にあたっては、評価項目及び評価基準（別表）に基づき、競争性、透明性の確保に十分配慮し、企画提案の内容、事業の実施能力等を評価、採点し選定する。

（４）失格事項

評価基準の（１）～（３）の合計点が満点の 40％に満たない場合は失格とする。

９．質問の提出方法、回答の方法

本プロポーザルに関して疑義が生じた場合は、以下により問い合わせること。

（１）受付期間

令和８年 11 月 24 日（火）午後５時まで

（２）質問方法

質問票（様式第１号）により、電子メールで提出すること。

提出先は「15. 問い合わせ先及び提出先」のとおり。

（３）回答方法

質問に対する回答は、令和８年 11 月 30 日（月）以降、本市ホームページに掲載する。

10. 企画提案書の提出の期限、場所及び方法

本事業の受託を希望する場合、以下により必要書類を提出すること。

（１）提出期限

令和８年 12 月７日（月）午後５時

（２）提出方法

以下（３）の提出書類を全て電子データ(PDF)で提出すること。

提出先は「15. 問い合わせ先及び提出先」のとおり。

（３）提出書類

① 応募申込書（様式第２号）

② 企画提案書（様式第３号）

③ （弁護士法人の場合）

弁護士法人であることが確認できる書類

（債権回収会社の場合）

許可番号、営業許可年月日、商号、代表者、本店所在地の確認できる書類

④ 提案者の概要がわかる資料（会社概要等）

⑤ 定款又は寄付行為の写し

⑥ 履歴事項全部証明書（商業・法人登記簿謄本）

⑦ 国税及び住民税を滞納していない証明書

・国　税　納税証明書

・住民税　本店所在地がある市町村の法人市民税を滞納していないことの証明書

⑧ 暴力団排除に係る誓約書（様式第４号）

（４）提案書類作成上の注意

① 様式第３号の記載にあたっての留意事項を確認し、具体的に記載すること

② 横書きで、必要に応じて図表等を用いてわかりやすく記載すること

③ 企画提案にかかる費用は応募者の負担とする

④ 提出書類は返却しない

⑤ 提出期限後の提案書の提出、期限後の提案書の差替え・再提出は認めない

⑥ 提出書類等は仙台市情報公開条例(平成 12 年仙台条例第 80 号)第２条第２号に定める公文書となり、同条例第７条に基づき非公開となる情報を除き、公文書公開の対象となる。

（５）企画提案が無効となる場合

次のいずれかに該当する企画提案は無効とする。

① 資格要件を満たさない者又は委託候補者を選定するまでの間に資格要件を満たさなくなった者による提案

② 企画提案書等提出書類に虚偽の記載を行った者による提案

③ 提出期限内に所定の書類を提出しなかった場合

④ その他、企画提案に関する条件に違反した提案

11. 企画提案書記載事項

企画提案書は次に掲げる内容を含むこと。

（１）業務実施計画

① 業務フローと実施スケジュール

（２）業務運営体制

① 管理者の経歴及び能力

② 事務従事者の配置と効率的な運営

③ 他の地方公共団体での業務実績

（３）業務実施内容

① 効率的な催告実施に向けた取り組み
② 効率的な回収に向けた取り組み
③ 苦情等の未然防止策及び苦情発生時の対応策

（４）委託料
① 成功報酬率の妥当性
② 着手金の妥当性

12. 審査結果の通知及び審査結果に対する質問への対応方法

（１）審査結果の通知
結果は、令和８年 12 月下旬に全提案者に対して文書にて通知する。

（２）選定されなかった場合の理由説明
企画提案書が選定されなかった者は、通知を受けた日の翌日から起算して７日以内に、書面により選定されなかった理由を求めることができる。
本市は、非選定の理由についての説明を求められたときは、その翌日から起算して 10 日以内に書面により回答する。

13. 本契約についての留意事項

（１）契約については、事前に委託内容・委託料について協議のうえ、随意契約を締結する。なお、その者との契約が成立しない場合は、次点者と交渉を行うものとする。

（２）契約の締結にあたっては、選定された企画提案の内容をそのまま実施することをあらかじめ約束するものではなく、業務委託の内容の詳細について別途協議のうえ、企画提案の内容を一部変更して契約することがある。

（３）委託事業の実施に伴って取得した物品、特許権及び著作権等は本市に帰属する。

（４）委託事業の開始から終了までの間、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために定期的に本市と連絡調整を行うこと。

（５）本事業に係る国等の会計実地検査が行われる場合は、協力すること。

14. スケジュール（予定）

募集開始（公告）	11月16日（月）
質問受付期限	11月24日（火）午後５時必着
質問回答	11月30日（月）
企画書等提出期限	12月７日（月）午後５時必着
プロポーザル審査(プレゼンテーション)	12月18日（金）
審査結果通知	12月下旬
契約についての調整	１月上旬

15. 問い合わせ先及び提出先

仙台市こども若者局子育て支援推進部こども支援給付課(養育支援係)
(仙台市青葉区上杉１丁目５番 12 号　仙台市役所上杉分庁舎８階)
電話：022-214-8180　　電子メール：kod006160@city.sendai.jp

別表

評価基準

委員は、事業者が作成した企画提案書等について下記により採点し、合計点数が最も高い事業者を委託候補者として決定する。

項目	配点
（１）業務実施計画 ①　業務実施のフロー及びスケジュールが具体的かつ実現可能な内容となっているか。	10
（２）業務運営体制 ①　管理責任者について、債権回収業務に関する知識・経験を有し、本業務を適切に管理監督できる能力が認められるか。 ②　職員の指揮監督体制、人員配置計画及び勤務体制は適切か。また、欠員発生時等のバックアップ体制は整備されているか。 ③　実際に業務に従事する担当者について、 ・自治体債権回収業務経験 ・債権管理業務経験 ・福祉制度への理解 等が認められるか。 ④　地方公共団体等における類似業務の受託実績を有し、 ・受託件数 ・回収実績 ・回収率 ・継続受託実績 等から、本業務を効果的に実施できる能力が認められるか。	40
（３）業務実施内容 ①　効率的・効果的な催告を実施するための具体的な手法及び工夫が提案されているか。 ②　債権回収率の向上が期待できる具体的かつ実効性のある回収手法が提案されているか。 ③　法令遵守及び個人情報保護を徹底するための組織体制、研修体制及び事故防止策が十分に整備されているか。 ④　苦情等の未然防止策及び発生時の対応方法が適切に整理されているか。	35
（４）提案内容の独自性 ①　回収率向上、市民対応の改善又は業務効率化につながる独自提案があり、有効性が期待できるか。	5
（５）委託料 ①　提案された成功報酬率が相対的に安価であるか。 ②　提案された着手金が相対的に安価であるか。	30
（６）地元企業の優先 ①　仙台市内に本店、支店または事業所を有しているか。	5
合計	125